

2025年（令和7年）年3月15日

内閣総理大臣 石破 茂 殿

殺人事件被害者遺族の会（宙^{そら}の会）

会 長 小林 賢二

代表幹事 高羽 悟

（他 宙の会 遺族一同）

添付書面については、法務大臣及び国家公安委員長（国家公安委員会宛）並びに文部科学大臣宛てに、「宙の会として陳情書・要望書として提出したものです。

この度、内閣総理大臣宛てにも提出する理由については、私ども殺人事件の被害者遺族（別添1）が「私どもと同じような遺族になって欲しくない」という思いから、各種活動を推進する中、各大臣の任命権のほか、内閣を代表して議案提出権を有する総理にもぜひ斟酌を賜りたくお願いするものです。

記

○ 添付書面4件

- 1 「殺人事件の民事損害賠償判決に対する代執行制度の確立について」
（鈴木慧佑法務大臣宛て陳情書と同一のもの）
- 2 「DNA 活用捜査に関する法制化について」
（国家公安委員長・委員会宛て要望書と同一のもの）
- 3 「巡回連絡の徹底について」
（国家公安委員長・委員会宛て要望書と同一のもの）
- 4 「中学生等を対象とする命の大切さを学ぶ教育の徹底について」
（阿部俊子文部科学大臣宛て要望書と同一のもの）

以上

文責：宙の会特別参与 土田猛

連絡先：soranokai.tokyo@gmail.com 携帯 090-4810-2764（土田）